

平成17年8月

石綿に係る健康診断の実施について

主 旨

石綿関連企業から石綿による健康被害状況が公表されてから、石綿の大気環境中への飛散等に伴う市民への健康被害についての不安が高まっている。

この状況を受け、石綿による健康影響に関して不安のある市民を対象に健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療に取り組む。

1 事業名

石綿に係る健康診断事業

2 実施場所

尼崎市保健所(尼崎市七松町1-3-1-502 フェスタ立花南館5F)

3 実施日

平成17年8月19日(金)から(受付は8月17日(水)から開始)

4 対象者

30歳以上の市民で、おおむね昭和30年から昭和50年の間に尼崎市内に居住した者

5 検診日(予約制)

毎週 火曜日と金曜日

月一回 第3日曜日(平成17年10月~平成18年3月)

※ただし、最初の1カ月間は毎日曜日(8/21、8/28、9/4、9/11)実施する。

6 検診人数

1回当たり 40人(予約制)

7 検診時間

火曜日と金曜日 午後1時から4時まで

日曜日 午前9時から12時まで

8 検診内容

(1) 問診

(2) 胸部エックス線撮影

9 受診回数

年2回(6か月ごと)

10 料 金

630円/1回(積算内容は別紙のとおり)

ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料

11 検診結果

(1) 異常なしの者 郵送にて通知

(2) 異常のある者 保健所に来所してもらい医師による説明

(紹介状、胸部エックス線写真を持って専門医療機関に受診を指導する。)

12 予約連絡先

健康増進課 06-4869-3016

以 上